

国民健康保険税の賦課方式について 京丹後市国民健康保険運営協議会が市長に答申

令和7年1月23日
京丹後市役所

令和6年8月9日、京丹後市国民健康保険運営協議会へ諮問していました「国民健康保険税の賦課方式」について、審議が終了しましたので、次のとおり京丹後市国民健康保険運営協議会から市長に答申します。

【答申の日時等】

日 時：令和7年1月28日（火）午前11時45分～
場 所：京丹後市役所 2階 市長応接室
出席者：京丹後市国民健康保険運営協議会
橋本昌明会長、森口紀子副会長

1 答申について

現在、京丹後市の国民健康保険税の賦課方式は4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）を採用していますが、全国的には平成30年度の国保制度改革以降、3方式（所得割・均等割・平等割）を採用する市町村が増加しており、4方式の市町村は減少してきている状況にあり、京都府内では京丹後市を含め6市町村となっています。

京丹後市においても固定資産税が算定基礎となるため二重の負担感がある点、京丹後市内に所有の固定資産のみが資産割の対象となっている点など、公平性の観点から課題もある状況にあることから、国民健康保険税の賦課方式について総合的に見直す時期と判断し、賦課方式の見直しについて諮問したものです。

2 審議経過

第2回 令和6年 8月 9日
第3回 令和6年 9月20日
第4回 令和6年10月18日
第5回 令和6年11月 8日

3 運営協議会委員 別紙のとおり

4 問い合わせ 市民環境部保険事業課 Tel0772-69-0220

別紙

< 運営協議会委員 >

役 職	氏 名	備考
会 長	橋本 昌明	公益代表委員（福祉サービス事業者）
副会長	森口 紀子	公益代表委員（京丹後市社会福祉協議会）
委 員	栗倉 小夜子	被保険者代表委員（峰山町）
	本田 佳美	被保険者代表委員（大宮町）
	浜上 玉恵	被保険者代表委員（網野町）
	上羽 清美	被保険者代表委員（丹後町）
	森 益美	被保険者代表委員（弥栄町）
	安井 俊雄	保険医・保険薬剤師代表委員（医師）
	飯田 泰成	保険医・保険薬剤師代表委員（医師）
	船戸 一晴	保険医・保険薬剤師代表委員（薬剤師）
	坂根 昇	保険医・保険薬剤師代表委員（歯科医師）
	赤木 重典	保険医・保険薬剤師代表委員（医師）
	岡田 佐代子	公益代表委員（女性連絡協議会）
	伊藤 位豆子	公益代表委員（民生児童委員代表）
	大橋 淳	公益代表委員（福祉サービス事業者）
	山田 一貴	被用者保険等保険者代表委員（全国健康保険協会京都支部）